

第5章 施策の方向

1 戦略的なマーケティングで販路を広げる

【取り組みの方向】

戦略的なマーケティングを行うため、県内、国内、海外それぞれのニーズの把握や分析を行い、農産物の情報発信、販路開拓手法の構築に取り組みます。

- ・ 県内では、流通実態や実需者等のニーズの把握、意見交換、試食会等を通じて、販路開拓と消費拡大に取り組みます。
- ・ 国内では、ブランド力の強化を図るため「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」を活用した県産農産物のPR活動を推進します。
- ・ 海外では、アジア地域への販路を拡大するため、プロモーション活動や海外バイヤーへの情報提供等を行うとともに、常設の販売・情報発信拠点の設置を進めます。
- ・ 国内外から本県を訪れる観光客に県産農産物の魅力を知ってもらい、認知度向上と需要拡大につなげていくため、農産物直売所やホテル等での県産農産物の提供を推進します。

消費者の求める安全・安心な農産物を供給するため、GAP（農業生産工程管理）の導入推進や健全な食生活の実践に向けた食育の推進を図ります。

【数値目標】

成 果 指 標	現 況 値 (H26)	目 標 値 (H31)
農産物直売所の販売額	5,503 百万円	6,500 百万円
認証農産物（果樹・野菜）の出荷割合	0.4%	1.4%
県産果実の輸出額	514 百万円	710 百万円
GAPの導入産地数	26 産地	46 産地



【主な施策】

（1）県内の販路を広げる

県産農産物の県内における流通・消費を更に拡大するため、消費者と生産者との交流機会の確保や県産野菜等のPR活動等により理解促進を図ります。

また、県内における新たな流通の創出や県産農産物の利用機会の増加を図るため、実需者等を対象に県産農産物のニーズ把握を行うとともに、観光協会等と連携した意見交換会の開催などの取り組みや、学校給食への県産農産物の利用状況の把握と利用拡大を促進します。

更に、地域農業の役割や日本型食生活の重要性などを理解し、健全な食生活を実践していくため、学校、保育所、地域における食育活動を推進します。

県産農産物の利用促進と供給強化

県産食材の地産地消、地産訪消を促進するため、県産食材のニーズ調査やレストラン・ホテル等の実需者と生産者との意見交換会の開催などの取り組みを行います。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
地域伝統野菜や銘柄食肉、甲斐サーモンなど、県産農産物の県内での実需者ニーズ調査	調査	支援				県民間
意見交換会の開催、県産農産物活用の啓発	1回					
有機農産物集出荷への支援	支援					
新たな需要に応える新品目の生産支援	支援					

学校給食などを通じた県産農産物の利用促進を図るため、学校給食における利用状況調査や県内卸売市場の流通調査等を実施するとともに、地産地消推進大会における優良事例紹介や生産技術研修等を通じて、生産者グループ等の地産地消活動を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県産野菜、牛乳等の学校給食への供給促進	推進					県民間
学校給食への利用状況調査等の実施	推進	利用状況調査	推進	利用状況調査	推進	
地産地消推進大会の開催	開催					
地方卸売市場の活性化支援	流通調査 セミナー開催					
地域伝統野菜や銘柄食肉、甲斐サーモンなど、県産農産物の県内での実需者ニーズ調査(再掲)	調査	支援				
意見交換会の開催、県産農産物活用の啓発(再掲)	1回					

生産者と消費者の交流による地元農産物の購買機運の醸成

生産者と消費者の交流を通じて、県産農産物の消費拡大を推進するため、野菜の日や農業の日における農産物の紹介や試食PR等の啓発活動を行うとともに、農業団体等の実施する各種イベント等の開催を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
「野菜の日」等での県産食材利用の啓発	→					県 市町村 民間
2回						
農業の日等啓発への支援	→					
支援						
フェスタまきば開催への支援	→					
支援						

食育の推進・県民運動の展開

農業への関心を高めるとともに地域の食文化の理解促進を図るため、学校農園を活用した農作物の栽培や知識の習得を支援します。

また、県民意識の醸成・食育運動の展開を図るため、食育推進ボランティアの活動支援や家庭、学校、保育所、地域等が連携した取り組みを進めます。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
小中学校における学校農園の企画・運営指導の実施	→					県 市町村
指導						
食育推進ボランティアの増加と資質向上	→					
支援						
食育推進シンポジウム等の開催	→					
実施						
栄養教諭の資質向上を図るための研修会等の実施	→	→	→	→	→	
10回	10回	10回	10回	10回	10回	

(2) 国内の販路を広げる

青果物等の消費、流通や需要の動向、他産地の生産販売状況等を産地の商品開発や販売促進活動に活用し、有利販売につなげていくため、首都圏・関西圏におけるマーケティング力を強化します。

また、県産農産物の国内シェアの拡大を図るため、安全・安心で高品質な県産農産物を認証する「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」のPRなど、ブランド力の強化や販売促進を目指した活動を推進するとともに、農業者の販路開拓や新商品開発の取り組みを支援します。

県産農産物のブランド強化

県産農産物のブランド力を強化するため、安全・安心で高品質な県産農産物を認証する「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」の認知度向上に取り組むとともに、農業団体と協働し、流通販売事業者との連携強化や消費者へのPRなどの販売促進活動を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
富士の国やまなしの逸品農産物の普及PR活動等の実施	▶					県 民間
実施						
国内プロモーション活動の実施	▶					
2回	実施					
関係団体が実施する国内販売促進活動への支援	▶					
支援						

国内外の市場において戦略的に知的財産を活用するため、県オリジナル品種の種苗登録や高品質化技術等の特許取得を進めるとともに、地域ブランド品における地理的表示保護制度や機能性表示食品制度を活用した取り組みを支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
知的所有権・種苗登録の管理	▶					県
実施						
地理的表示保護制度や機能性表示食品制度の活用支援	▶					
支援						

県産農産物の新たな販路の開拓

県産農産物の消費拡大を図るため、マーケティングアドバイザーの派遣や流通・販売情報の提供などを行い、農業者の販路開拓や新商品開発の取り組みを支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	
販路開拓・マーケティングアドバイザー派遣	実施					県 民間
PR・テスト販売店舗の設置	実施					
農産物インフォメーションセンターによる情報収集・提供、農業関係団体への支援	支援					

地理的表示保護制度(GI)とは

平成27年6月から施行された農林水産物等の新たな表示・保護制度です。

「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(地理的表示法)(平成26年法律第84号)に基づくもので、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として保護し、もって、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図ることを目的としています。

生産・加工業者の団体等が、生産地や品質等の基準とともに農林水産大臣へ登録申請を行う必要があります。

機能性表示食品制度とは

平成27年4月から施行された食品の新たな機能性表示制度です。

食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく食品表示基準(平成27年内閣府令第10号)にて規定される「機能性表示食品」は、疾病に罹患していない者(未成年者、妊産婦(妊娠を計画している者を含む。))及び授乳婦を除く。)に対し、機能性関与成分によって健康の維持及び増進に資する特定の保健の目的(疾病リスクの低減に係るものを除く。)が期待できる旨を科学的根拠に基づいて包装容器に表示をする食品です。

事前に食品の機能性や安全性の根拠に関する資料など、消費者庁長官へ届出を行う必要があります。

食物繊維の グルカン、ポリフェノールのカテキン、アントシアニン、カロテノイドの カロテン、リコピンなどが機能性成分として期待されています。

(3) 海外の販路を広げる

果実の国内需要が伸び悩む中、取引量が増加傾向にある香港をはじめとするアジア地域への販路を拡大するため、農業団体と連携してプロモーション活動や海外バイヤーへの情報提供を行うとともに、海外のショッピングセンターなどに常設の販売・情報発信拠点を設置し、県産の青果物やワイン、農産加工品、観光情報など、本県の魅力を年間を通じて総合的に発信し、県産農産物の販路拡大を図ります。

東南アジア諸国への輸出の拡大

東南アジア市場を中心に、県産農産物の海外販路を拡大していくため、トップセールスなどのプロモーション活動や海外フェア、商談会等の販路開拓事業を展開するとともに、常設の販売・情報発信拠点を設置します。

また、ジェットロ等と連携し、海外情報の受発信を強化するとともに、本県に訪れる外国人旅行者への県産農産物の販売促進を図ります。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
海外プロモーション活動の実施	[実施期間: H27~H31]					県 民間
海外展示会等販路開拓機会の提供	[実施]					
常設拠点の設置	[実施]	[実施]	[実施]			
	検討・準備	設置・運営	運営			
ジェットロ等との連携による海外情報の収集と発信の強化	[実施]					
訪日外国人旅行者への県産農産物の販売促進	[実施]					

輸出向け生産出荷体制の整備

台湾等への果実輸出の拡大を図るため、大学や企業等と連携して、モモシンクイガ対策のための選果技術や輸送中の鮮度保持技術の開発を推進するとともに、発生予察を基本とした適期防除指導や、出荷共選所単位での講習会の開催等による選果技術の向上等を通じて、出荷団体が取り組む検疫対策を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
大学や企業等と連携した輸出向けもも果実の虫害果判別技術、鮮度保持技術の開発	[実施期間: H27~H31]					県 民間
発生予察を基本とした適期防除指導	[実施]					
出荷団体が取り組む検疫対策への指導・支援	[実施]					

(4) 安全で安心な農産物を供給する

消費者の求める安全で安心な農産物を供給するため、GAP（農業生産工程管理）や、畜産農場におけるHACCP（危害分析重要管理点）の導入を目指す産地や農家等への指導を行うとともに、農業、肥料、飼料等の適正な使用や消費者の求める生産情報の一層の開示等を推進します。

GAP、HACCP等の導入推進

GAP（農業生産工程管理）の導入を推進するため、普及指導員や営農指導員等を指導者として養成するとともに、生産者・流通事業者で構成する推進会議において、導入産地の農産物を有利販売するための方策を検討します。

また、畜産農場におけるHACCP（危害分析重要管理点）の認証取得を推進するため、衛生管理指導を行うとともに、合理的かつ安全な食肉・鶏卵等の流通を図るための情報の収集・提供を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
指導者養成によるGAP取り組み産地への支援	→					県
	4産地	4産地	支援			
GAP手法導入推進会議の開催等	→					
	実施					
畜産農場におけるHACCP導入指導	→					県
	実施					
家畜の生産出荷に関わる情報提供	→					県
	推進					

適正な食品表示の徹底

本県で生産される農産物を主たる原材料とした「甲斐路の認証食品」の適正な表示を推進するため、関係機関と連携し、個別事業者等への指導を実施します。

また、畜産農家や食肉関連事業者等を対象に牛肉の生産から販売までを追跡、遡及できる牛トレーサビリティ制度の適正な運用を指導していきます。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
山梨県農産物等認証事業(甲斐路の認証食品)の適正表示の推進	→					県
	推進					
牛トレーサビリティ制度の適正運用指導	→					県
	推進					

食品表示法等に基づく食品の適正表示を徹底するため、関係機関、関係団体等と連携し、啓発・普及を実施するとともに、適正表示を監視する食品表示ウォッチャーの設置や定期的な調査や指導を実施します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
食品表示に関する啓発等の実施	▶▶▶▶▶					県
実施						
食品表示ウォッチャーの委嘱と活動推進	▶▶▶▶▶					
推進						
食品表示の適正化調査、指導の実施	▶▶▶▶▶					
実施						

農薬等の適正使用の推進

農薬の適正使用と飛散防止対策を徹底するため、主要病害虫発生予報等の情報提供や、農業関係団体等と連携した技術指導等を実施するとともに、主要な農産物の残留農薬調査を実施します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
病害虫予察情報の提供	▶▶▶▶▶					県 民間
11回	11回	11回	11回	11回		
病害虫防除技術の確立	▶▶▶▶▶					
実施						
農薬の適正使用と飛散防止対策等の普及・指導	▶▶▶▶▶					
実施						
残留農薬調査の実施	▶▶▶▶▶					
30検体	30検体	30検体	30検体	30検体		

安全・安心な畜水産物の生産を推進するため、防疫上の衛生指導、動物・水産用医薬品の適正使用の指導や飼料の安全性の検査等を実施します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
動物・水産用医薬品の適正使用指導の実施	▶▶▶▶▶					県
実施						
飼料の安全性検査等による指導の実施	▶▶▶▶▶					
実施						

2 生産の効率化、高付加価値化を進める

【取り組みの方向】

農業生産等のコスト低減を図るため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー施設の導入について検討、研究・普及を推進します。

農業所得の向上を図るため、6次産業化を推進する体制整備を進めるとともに、農産物加工品の開発等に取り組む「美味しい甲斐開発プロジェクト」を推進します。

多様な農業者に対し農業技術や経営指導を行うため、農務事務所（普及センター）やJAによる指導と併せ、新たに農援隊を設置し現場での支援体制を強化します。

【数値目標】

成 果 指 標	現 況 値 (H26)	➔	目 標 値 (H31)
6次産業化事業の新規取組数	52 経営体		100 経営体

【主な施策】

(1) 再生可能エネルギー等を有効に活用する

再生可能エネルギー等の農村地域が有する資源を有効に活用し、農業生産や施設維持にかかるコストの低減を図るため、県内での導入検討、研究・普及等を推進します。

また、大学等と連携し、植物工場等におけるクリーンなエネルギー活用の検討やエネルギー使用量の削減が期待できる施設整備等を支援します。

地中熱等再生可能エネルギーの活用技術の開発促進

ヒートポンプや地下水、温泉熱など農業分野での再生可能エネルギーや廃熱等の利活用を促進するため、幅広い情報収集、県内での導入検討、研究・普及等を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	
優良事例や導入上の課題に関する調査・研究	➔					県
再生可能エネルギー等の利活用促進	➔	➔				
	調査・研究					
	事例集作成	導入推進				

省エネ施設園芸の推進

野菜産地の競争力の確保を図るため、農業生産法人等が行う省エネ技術を活用した施設整備に対し支援するとともに、大学と連携し、植物工場におけるクリーンなエネルギーの活用について検討します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
省エネ施設整備への支援	▶					県 民間
支援						
クリーンなエネルギーの活用検討	▶					
検討						

農村資源を活用した再生可能エネルギーの利用拡大

農村地域が有する豊かな資源を活用した再生可能エネルギーを積極的に導入し、農業関係施設の維持管理費等の低減を図るため、農業用水への小水力発電の施設整備等を推進します。

また、市町村や土地改良区に対する研修会等を実施し、導入の取り組みを支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
小水力等の発電施設整備及び導入支援	▶					県 市町村 民間
整備・支援						

(2) 地域資源を6次産業化で有効に活用する

農産物等の付加価値を高め、農家所得の向上を図るため、やまなし6次産業化サポートセンターを設置し、専門家による加工技術等のアドバイスや販路開拓支援などを通じて、農業者等が取り組む新商品開発等を支援します。

6次産業化支援体制の充実

農業の6次産業化を推進するため、やまなし6次産業化サポートセンターを設置し、関係団体等が連携して支援する体制を整備するとともに、農林漁業者が取り組む新商品開発等を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
6次産業化の支援体制(サポートセンター)の運営	→					県 民間
設置・運営						
6次産業化に取り組む農林漁業者への新商品開発等の支援	→	→	→	→	→	
	10件	10件	10件	10件	10件	

県産農産物を活用した新たな加工品開発の推進

県産農産物の付加価値を高めるため、「美味しい甲斐開発プロジェクト」等を通じて、専門家による加工技術、商品化等へのアドバイスや販路開拓など、開発事業者が取り組む新たな加工品づくりを支援するとともに、開発した加工品の生産拡大に必要な施設や機材の整備等を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
専門家による加工技術、商品化等へのアドバイスの実施	→					県 民間
実施			支援			
開発事業者の加工品開発、販路拡大に対する支援	→	→	→			
	10団体	10団体	支援			
加工品の生産拡大に対する支援	→					
支援						

農商工連携や農林漁業成長産業化ファンドの活用促進

地域の農産物等の資源を活用した6次産業化、農商工連携、地産地消の取り組みを推進し、農村の所得や雇用の増大を図るため、やまなし6次産業化サポートセンターと連携し、6次産業化法に基づく総合化事業計画の策定を支援するとともに、県内金融機関によるサブファンドの活用等を推進し、農業者と関連企業の一体となった取り組みを支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
総合化事業計画策定への支援	→					県 民間
支援						
サブファンド(やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合)活用の推進	→					
推進						
6次産業化・地産地消推進協議会の開催	→	→				
2回		実施				

(3) 現場の普及指導体制を強化する

先進的農業者や退職帰農者など多様な農業者からの農業技術や経営指導、6次産業化等の多様な要請や相談等にきめ細かく対応するため、「農援隊」を設置し農務事務所（普及センター）やJA等の行う活動と併せて現場での支援体制を強化します。

また、経営の高度化や農作業の効率化等を図るため、産官学連携によるICTやロボット技術の活用を推進します。

JAの営農指導員との連携やICTを活用した普及活動の展開

現地指導を効率的かつ効果的に進めるため、農務事務所（普及センター）とJA営農指導員との連携を強化し、各種情報の共有、新技術等の習得に努めるとともに、病害虫や生理障害の診断へのICTの活用など、現場の課題に即応した普及活動を展開します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
JAと連携した各種情報の共有、合同研修会等の開催	▶▶▶▶▶					県
実施						
生産技術、防除情報等の迅速な提供	▶▶▶▶▶					
実施						
ICTを活用した普及活動の展開	▶▶▶▶▶					
実施						

農援隊のネットワーク化と人材育成の推進

農業者の新たな取り組みを支援する体制を強化するため、農務事務所(普及センター)の協力組織として「農援隊」を設置するとともに、農業者の技術レベルや要望に合った農業技術や経営の個別指導等を実施します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県や市町村、農業団体のOBで構成する「農援隊」の設置	▶▶▶▶▶					県
設置・運営						
「農援隊」による農業者からの相談等対応	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	
	250件	600件	800件	800件	800件	

地域農業者等への農業技術や経営指導等の普及活動を強化するため、関係機関との連携、協力体制を構築します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
普及活動の充実強化	▶					県
	実施					

生産現場におけるロボット等の生産支援システムの開発推進

農畜水産業における作業の効率化や負担軽減、品質検査の精度向上を図るため、産官学連携による生産現場におけるロボット等、生産支援システムの開発を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
放牧乳牛用移動式搾乳ロボットの開発	▶					県 民間
	推進					
収穫、せん定作業の負担軽減に向けたアシストシステムの導入検討	▶					
	実施					
台湾向け輸出モモにおけるモモシンクイガ被害果の検出システムの研究開発	▶					
	推進					
病害虫診断サポートシステムの開発	▶					
	推進					

3 高品質化、低コスト化で産地を強化する

【取り組みの方向】

水田農業の経営安定を図るため、経営規模拡大等による低コスト化を推進するとともに、県内の食品メーカー等の実需者と連携した酒造好適米、加工用米、飼料用米や麦等の生産拡大を支援します。

果樹農業の競争力強化や所得向上を図るため、県オリジナル品種の導入、果樹生産の高品質化、低コスト化、需要にあった甲州ぶどうの生産拡大等を推進します。

野菜産地を維持・発展させるため、低コスト化技術等の導入や、地域の伝統野菜の生産拡大、ICTを活用した先端技術の導入等を支援します。

特色ある花き産地の維持強化を図るため、オリジナル品種の開発や販売促進活動の支援を行うとともに、変温管理技術等の低コスト化技術の開発・普及を推進します。

甲州統一ブランド食肉の生産基盤を強化するため、担い手の育成やPR活動を支援するとともに、付加価値の高い放牧牛による牛乳等の新たな商品開発に取り組みます。

新たな水産品の需要喚起と消費拡大を図るため、県産ブランド魚の開発や新商品のPR等に取り組みます。

新たな需要拡大が見込める発酵茶などの地域特産物の生産拡大、消費拡大を推進します。また、有機農産物の販路拡大、生産振興と人材育成を一体的に進め、有機の郷づくりを推進するとともに、薬用作物等の産地化に向けた取り組みを推進します。

【数値目標】

成 果 指 標	現 況 値 (H26)	目 標 値 (H31)
農業生産額	876 億円	950 億円
うち果実生産額	498 億円	530 億円
うち野菜生産額	114 億円	145 億円
うち畜産生産額	133 億円	135 億円
オリジナル品種の生産量	2,241 t	3,000 t
有機農業に取り組む面積	115 ha	200 ha



【主な施策】

(1) 水稻・麦等

地域の水田農業の経営安定と儲かる水田農業を展開するため、経営規模拡大や農業用機械導入等による低コスト化を目指した取り組みを支援するとともに、県内の酒造メーカー、食品メーカー等の実需者と連携し、加工用米や小麦、大豆等需要に沿った生産拡大を支援します。

また、畜産農家等と連携した飼料用米の生産拡大を支援します。

水田農業における産地競争力強化と低コスト化の推進

儲かる水田農業を展開するため、米及び転作作物の需要拡大、生産コスト低減及び耕作放棄地の発生抑制に取り組む市町村や農業者に対し支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
米及び転作作物の需要を拡大する推進事業を行う市町村への支援	▶					県 市町村 民間
支援						
生産コスト低減等に必要な施設・機械を整備する農業者への支援	▶					
支援						

実需者と連携した米、麦等の生産拡大

水田農業の経営安定を図るため、酒造好適米やパン用小麦など、実需者と連携した加工用米、麦等の生産拡大に取り組む農業者を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
加工用米等の生産拡大に必要な施設・機械を整備する農業者に対する支援	▶					民間
支援						
酒造メーカーと連携した酒造好適米の生産拡大の推進	▶					
推進						
実需者と連携した麦・大豆等の生産拡大、安定供給の推進	▶					
推進						

飼料用米等の新規需要米の生産拡大

耕畜連携による農業者の経営安定を図るため、県内流通の飼料用米、WCS（ホールクロップサイレージ）等の生産拡大に取り組む農業者を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
飼料用米等の生産拡大に必要な施設・機械を整備する農業者に対する支援	▶					民間
飼料用米の生産拡大に向けた生産農家と畜産農家とのマッチング支援	▶					

米穀の需給調整の推進

米、麦、大豆等の需要と供給を調整し、農業経営の安定化を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
経営所得安定対策を推進する市町村に対する支援	▶					市町村 民間
	25市町村	25市町村	25市町村			
水田情報を管理・運営する農業団体への支援	▶					市町村 民間
	25市町村	25市町村	25市町村			

(2) 果 樹

本県の果樹産地の競争力を強化し、果樹農家の所得向上を図っていくため、県オリジナル品種の導入や優良品種への改植等を推進するとともに、高品質なブランド果実の生産・供給体制の強化を推進します。

また、県産ワインのブランド力を強化し、ワイン産地として発展していくため、醸造用ぶどうの高品質化技術の確立・普及や、甲州種を中心とした需要に合った醸造用ぶどう生産の維持・拡大を推進します。

市場ニーズに対応した果樹の優良品種の開発と普及推進

果樹農家の所得向上を図るため、消費者ニーズに合い栽培適応性にも優れる県育成品種や有望な民間育成品種を、本県オリジナル品種として速やかな普及・産地化を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県オリジナル品種の早期産地化と販売対策	▶					県
実施						
有望な民間育成品種の県オリジナル品種としての普及	▶					県
調査・検討						

果樹農家の経営安定を図るため、省力・低コスト生産が可能な品種の育成と栽培技術の開発に取り組むとともに、JA等と連携し、県オリジナル品種等の優良種苗の計画的な供給支援や栽培技術の確立・普及を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
省力・低コスト生産が可能な品種育成と栽培技術開発	▶					県 民間
推進						
出荷時期を広げる抑制栽培技術や貯蔵方法の開発	▶					県 民間
推進						
ぶどうウイルスフリー苗の供給対策支援	▶					県 民間
苗木生産供給						
県オリジナル品種の栽培技術確立	▶					県 民間
実施						

やまなしブランド果実の生産、供給体制の強化

高品質なブランド果実の長期出荷を可能にする生産、供給体制を強化するため、新品種導入や共同利用施設の整備等を支援するとともに、果樹経営の安定化、果樹産地の生産振興や流通販売対策を推進するため、果樹農業振興計画を策定し、県下の各果樹産地が行う果樹産地構造改革計画の改訂等を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
新品種等の導入、改植の推進など、果樹経営安定化への支援	▶					県 民間
改植等支援						
果樹の共同利用施設(集出荷施設)整備等の支援	▶					県 民間
支援						
果樹農業振興計画の策定・推進及び各産地の果樹産地構造改革計画の改訂支援	▶	▶				県 民間
策定		支援				
青果物標準出荷規格の改訂と格付検査の実施	▶					県 民間
実施						

低コスト化を目指した果樹栽培施設の普及推進

県下で使われている「甲州式果樹棚」は、耐久性は高いが建設費が高く、農業者の初期投資が大きいことから、低コストで耐久性が高く、本県果樹産地の特性に合った新たな果樹棚を開発し、実証・普及を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
新甲州式果樹棚の開発、実証展示	開発	開発 実証展示	普及			県

本県に適した醸造用ぶどうの開発と高品質化の推進

県産ぶどうを原料とした県産ワインのブランド力を強化し、消費拡大を促進するため、県ワイン酒造組合や国内外の試験研究機関などと連携し、甲州種をはじめとする原料ぶどうの高品質化を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
醸造用に適した優良系統の選抜と供給	調査・分析	選抜	供給			県 民間
醸造用に適した栽培技術の確立と普及	研究・普及					

醸造用ぶどうの高品質化に必要な作柄データベースを構築するため、ぶどうの成熟度を正確に把握するための調査、分析方法を開発します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
本県に適した成熟度把握方法の開発	開発		活用			県

ワイナリーと連携した醸造用ぶどうの生産拡大

世界的なワイン産地として認められ、産地を維持・発展させていくため、農家経営の安定を図りながら、ワイナリーの求めに応じた原料供給ができるよう、甲州種を中心とした醸造用ぶどう栽培ほ場の維持・拡大を支援するとともに、新産地形成に向けた取り組みを推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
醸造用甲州種の栽培実態と意向調査及び農地流動化支援	調査・支援		支援			県 民間
新産地候補地選定調査や生産基盤の整備の実施	実施					

(3) 野菜

本県の特色ある野菜産地を維持・発展させるため、高品質化や省力・低コスト化技術の導入を推進するとともに、野菜指定産地等の産地強化計画策定を支援します。

また、地域に古くからある伝統野菜等の生産拡大や、ICTを活用した先端技術を導入した次世代型野菜生産施設の整備等を支援します。

高品質化、低コスト化を目指した施設化、機械化の推進

野菜生産農家の所得向上を図るため、施設及び露地栽培における高品質化技術や省力・低コスト化技術の開発と普及に取り組むとともに、周年供給を目指した作期拡大技術の開発や標高差等を活用したリレー出荷体制の構築を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
省力・低コスト化技術の開発・普及	推進					県 民間
栽培期間の長期化栽培技術の開発と普及	推進					
高冷地における冬季のアスパラガス伏せ込み栽培技術の開発と普及	開発	普及				
標高差等を利用したリレー出荷体制の構築	推進					

地域の特性を生かした伝統・特産野菜の生産振興、新品目等の導入支援

本県固有の伝統・特産野菜であるやはたいも、大塚にんじん、あけぼの大豆などの産地を維持・発展させるため、生産技術の継承や需要拡大を踏まえた生産振興を推進するとともに、県内実需者のニーズに応じた新たな品目等の導入・産地化を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
伝統・地域特産野菜の生産振興支援	▶					県
支援						
実需者のニーズに応じた新たな品目等の導入・産地化への支援	▶					県
支援						
効率的種いも生産技術の開発と普及	▶	▶				県
開発	普及					

次世代型野菜生産システム普及定着の推進

施設野菜の高品質化や低コスト化を進めるため、環境制御温室やICTなどの先端技術を導入した次世代型野菜生産施設の導入や経営改善等を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
企業参入等における施設等の整備に対する支援	▶					県 市町村 民間
支援						
参入企業の施設運営、経営改善等への支援	▶					県 市町村 民間
支援						

野菜生産出荷安定対策の推進

野菜農家の経営安定を図るため、野菜指定産地における実態把握や市場価格の著しい低下が生じた場合に交付する価格差給付金の資金造成を支援するとともに、特色ある野菜産地を維持・発展させるため、産地が自ら策定する産地強化計画の策定及び計画に基づく施設・機械の整備等を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
野菜指定産地の実態把握及び出荷量の維持・拡大支援	▶					県 民間
実施						
価格差給付金等の交付	▶					県 民間
実施						
産地強化計画の策定、及び計画に基づく施設整備等への支援	▶					県 民間
支援						
青果物標準出荷規格の改訂と格付検査の実施	▶					県 民間
実施						

(4) 花 き

特色ある花き産地の維持強化を図るため、オリジナル品種の開発や産地化を進めるとともに、需要拡大のための販売促進活動を支援します。また、生産者の経営負担を軽減するため、省エネルギー施設導入促進や変温管理等の低コスト栽培体系の開発・普及を推進します。

これらの取り組みや花き文化の振興による消費喚起を図るため、新たな花き振興計画を策定します。

オリジナル花きの開発・産地化と販路拡大の推進

本県の花き産地の維持強化と花き文化の振興を図るため、本県の特徴を生かした新たな花き振興計画を策定するとともに、計画に基づき、オリジナル品種の開発と産地化を推進します。また、県産花きの需要拡大を図るため、花き園芸組合連合会等花き団体が行う販売促進活動を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	
やまなし花き振興計画の策定・推進	策定	推進				県
オリジナル品種の開発と産地化の推進	推進					
県産花きの販売促進活動への支援	支援					

省力化、低コスト化を目指した技術開発と普及推進

燃油価格高騰による施設園芸農家の経営負担を緩和するため、リース方式による省エネ設備の導入を促進するとともに、主要品目のシンビジウム、シクラメン、クリスマスエリカ等における省エネ技術であるEOD(日没後短時間昇温)の有効性検証や、切り花における新作型の開発等、低コスト栽培体系の確立と普及を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	
施設園芸省エネルギー設備リース導入への支援	支援		普及推進			県 民間
変温管理による低コスト鉢花栽培技術の開発と普及	開発			普及		
収穫後の据置株を活用した切り花の新作型の開発と普及	開発		普及			

(5) 畜産

甲州牛や甲州富士桜ポークなどの甲州統一ブランド食肉の生産基盤を強化するため、新たな担い手の育成や流通・販売力を高めるためのPR活動等を支援するとともに、農家所得の向上を図るため、付加価値の高い放牧牛による牛乳等の新たな商品開発に取り組みます。

また、高病原性鳥インフルエンザ等の重大な家畜伝染病の発生予防に努めるとともに、万が一、発生した場合に円滑かつ迅速な対応を講じることができるよう、危機管理体制を構築し、疾病対策を推進します。

県産食肉のブランド力の強化と生産農家の育成

県産ブランド和牛「甲州牛」の生産基盤を強化するため、新たな担い手の育成や関係機関、団体等が一体となって生産農家をサポートする取り組みを支援するとともに、県産食肉の流通・販売力を高め、ブランド力を強化します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
甲州牛生産研修者等への支援	→					県 民間
支援						
関係機関等が生産農家をサポートする取り組みに対する支援	→					
支援						
県内観光協会等と連携した「おもてなし料理」の定着浸透に対する支援	1地区	→				
	支援					

優良な種畜、種鶏等及び受精卵の供給、価格差補填制度の活用等を通じて、生産農家の経営基盤強化を推進するとともに、甲州統一ブランド食肉の消費拡大を図るため、販路拡大やPR活動等に対して支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
甲州統一ブランド食肉PR活動の支援	→					県 民間
支援	推進					
畜産農家への総合的な指導の実施	→					
実施						
優良肉用子牛及び乳肉用牛の優良受精卵の供給	→					
実施						
優良種豚、種鶏等の供給	→					
実施						
肉用牛価格差補填、融資等	→					
推進						

乳製品、鶏卵等新たなブランド品の開発

耕作放棄地を活用した放牧牛肉や乳製品、鶏卵等の機能性を向上させる飼養技術の開発に取り組み、畜産物の新たなブランド品づくりを推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
放牧牛の機能性を向上させる飼養技術の開発と普及	開発	普及				県
機能性を有する牛乳・乳製品の開発と普及	開発	普及				
機能性を有する鶏卵の開発	開発					
牧草オリジナル品種の利用技術の開発	実施					

高付加価値化、低コスト化技術等の開発と普及推進

飼料自給率を向上させるため、飼料作物の優良品種の選定と普及、食品残さ等を有効に活用するエコフィードを推進するとともに、LEDを使った鶏肉生産の効率化技術や飼料米等を活用した高付加価値化飼養技術の開発と普及を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
飼料自給率を向上させるための飼料作物の優良品種の選定と普及	推進					県
飼料自給率を向上させるためのエコフィード給与豚肉の肉質調査と利用促進研修会の開催	実施					
LED短波長を利用した効率的鶏肉生産技術の開発と普及	開発			普及		
養鶏用飼料原料(飼料用米等)の利用技術の開発	推進					

家畜等の疾病対策と防疫体制の強化

農場における飼養衛生管理基準遵守の徹底を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の重大な家畜伝染病が発生した場合、円滑かつ迅速に対応するため、危機管理体制を構築し、疾病対策を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
飼養衛生管理基準の遵守の徹底	▶					県
推進						
高病原性鳥インフルエンザ等の防疫演習の実施	▶					県
実施						
鳥インフルエンザ発生予察のためのモニタリング検査の実施	▶					県
実施						

家畜伝染病や疾病による損失を防止し、畜産農家の経営安定を支援するため、不明疾病の解明や早期診断、BSE(牛海綿状脳症)の原因究明のための死亡牛検査を行うとともに、家畜伝染病に対する畜産農家の組織的な自衛防疫の強化を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
家畜の病性鑑定と死亡牛BSE検査の実施	▶					県 民間
実施						
畜産農家の自衛防疫強化に対する支援	▶					県 民間
支援						

(6) 水産

県内の豊富な水資源を活用し、水産物の需要喚起と消費拡大を図るため、新たな県産ブランド魚の開発や新商品のPR等に取り組みます。

また、県内養殖業者等の経営の安定化を図るため、養殖・放流用種苗の生産供給を行うとともに、カワウによる放流稚魚の食害を軽減するための飛来状況調査や食害防止措置等を実施します。

内水面漁業の振興

内水面漁業の振興を図るため、養殖効率の向上技術及び河川湖沼における資源管理技術の開発・普及に取り組むとともに、県内の養殖業者及び漁業協同組合に対し、養殖用・放流用種苗を生産供給します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ニジマス成長優良系統の選抜	▶					県
推進						
アユ等の養殖用・放流用種苗の生産供給	▶					県
推進						

新たな県産ブランド魚の開発と普及

本県の水産業の振興を図るため、豊富な水資源を活用した養殖や美しく多様な自然環境の中での遊漁など、本県の特性を生かした中長期的な水産振興計画を策定するとともに、新たな県産ブランド魚の開発と普及を図ります。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
やまなし水産振興計画の策定・推進	策定	推進				県
マス類の新魚開発と普及	開発			普及		
クニマスの増養殖技術の開発と利活用	開発			利活用		

陸上養殖を活用した新たな特産品開発の推進

養殖魚を活用した新たな特産品開発を進めるため、陸上養殖導入に向け、やまなし陸上養殖協議会を開催するとともに、特産品開発グループの設立を進め、グループが行う陸上養殖施設整備、新商品のPR等を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
やまなし陸上養殖協議会の開催	開催					県 民間
陸上養殖施設を整備する特産品開発グループへの支援		支援				
新養殖魚の商品PR等への支援				支援		

カワウ等による水産資源の被害防止と保全対策の推進

カワウによる放流稚魚等の食害の軽減を図るため、飛来状況の調査、食害防止措置や駆除を行うとともに、漁協が漁場を利用する遊漁者等に対して行う、水産生物資源の保全及び適正な利用に関する知識の普及啓発活動を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
カワウ飛来・生息調査及び駆除等の実施	推進					県 民間
内水面の環境保全と普及啓発	推進					

(7) 地域特産品等

新たな需要拡大が見込める発酵茶などをはじめ、ウコン、ヤーコンなどの地域特産物の生産・消費拡大を推進します。

また、消費者に支持される、環境にやさしい農業としての「有機の郷づくり」を推進し、有機農産物の生産拡大につなげるため、試験研究機関における栽培技術の検討をはじめ、農業大学校における人材育成や有機農産物の販路拡大等に取り組みます。

更に、化学肥料、化学合成農薬を低減する栽培の普及定着を推進するため、低減化技術の研究開発や生産現場での技術実証等に取り組みます。

茶等の生産拡大、新たな加工品開発の推進

茶産地の維持・発展を図るため、安定生産に向けた栽培技術、加工技術への助言指導や消費拡大に向けた発酵茶の商品化等を支援するとともに、地域特産品の生産拡大や新たな加工品づくりを推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
茶の安定生産、消費拡大への支援	→					県市町村 民間
支援						
発酵茶等商品化への支援	→					
支援						
ヤーコンやウコンなど地域特産品の生産、加工品開発への支援	→					
支援						
新たな需要に応える新品目の生産支援(再掲)	→					
支援						
山菜、さつまいも、なたねなど新規作物の導入による再生農地の活用促進	→					
支援						
シカ肉のジビエ活用の推進	→					
推進						
野生動物の被害を受けにくい農作物の栽培実証(タカノツメ、シソ、シュンギク、ニンニク など)	→					
実施	普及					

薬草等新たな特産品の発掘と産地化

耕作放棄地の有効活用や特用林産物の振興につながり、新たな需要や国内での栽培要望が見込める薬用植物を産地化するため、現地において適応性を確認するとともに、栽培ノウハウの普及啓発を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
甘草等の栽培方法など薬用植物の研究及び普及活動の実施	▶▶▶▶▶					県
実施						
薬用植物の栽培特性調査の実施と専門家による研修会の開催	▶▶▶▶▶					県
実施						

有機の郷づくりの推進

高付加価値化につながる有機の郷づくりを推進し、有機農業の生産拡大を進めるため、有機農産物の販路拡大、生産振興、人材育成に取り組みます。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
販売・生産振興対策の実施	▶▶▶▶▶					県 市町村 民間
実施						
有機農業協力隊の設置による人材の育成	▶	▶	▶▶▶▶▶			県 市町村 民間
12人	5人	支援				

有機農業を体系化するため、有機物の施用方法やマメ科植物の利用方法、有機農業に適した品種の選定や栽培管理技術の解明に取り組むとともに、農業大学校において有機農業の就農体験や交流会等の開催を通じて、有機農業への就農定着を促進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
果樹における有機物資材の施用方法の確立	▶▶▶▶▶					県
開発				普及		
野菜におけるマメ科緑肥の利用技術の確立	▶▶▶▶▶					県
開発		普及				
野菜における有機栽培に適した耕種的管理技術の確立	▶▶▶▶▶					県
開発					普及	
農業大学校における就農体験、交流会等の開催	▶▶▶▶▶					県
実施						

有機農産物の安定供給を図るため、農業者の共同出荷体制の整備を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
共同出荷組織の育成	▶					県 民間
支援	推進					
販路拡大対策	▶					県 民間
支援	推進					

化学肥料、化学合成農薬を低減する栽培の推進

化学肥料、化学合成農薬を低減する栽培の普及定着を推進するため、県環境保全型農業基本方針に基づき、関係機関が連携して低減技術の研究開発や生産現場での技術実証を実施するとともに、環境保全型農業直接支払制度により、地域における環境負荷低減の取り組みを支援します。

また、家畜排せつ物の有効利用を推進するため、高品質な堆肥生産に向けての技術指導や耕畜連携体制の整備を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
化学肥料、化学合成農薬低減技術の研究開発、実証	▶					県 民間
研究・実証						
環境保全型農業直接支払制度による支援	支援					
畜産農家への高品質堆肥生産技術指導、耕畜連携の推進	▶					県 民間
実施						

4 耕作放棄地を減らし農地を有効活用する

【取り組みの方向】

担い手への農地の集積・集約化等を促進させるため、農地中間管理機構が行う担い手への農地の貸付等を支援するとともに、農地の整備等を推進します。

県産農産物の高品質化や生産性の向上等を図るため、担い手のニーズに合った基盤整備や果樹地帯における団地化の推進等を支援します。

耕作放棄地の発生防止や再生を推進するため、生産基盤の整備を推進し、企業を含めた多様な担い手への農地の集積を進めます。

【数値目標】

成 果 指 標	現 況 値 (H26)		目 標 値 (H31)
担い手への農地集積率	29.8%	➔	39.0%
果樹産地等における基盤整備面積	3,948 ha		4,400 ha
耕作放棄地解消累計面積 (H20 ~)	1,411 ha		2,310 ha

【主な施策】

(1) 中心経営体に農地を集積する

農地の有効活用と担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速するため、各市町村が行う「人・農地プラン」の策定・見直しを支援するとともに、新たな農業委員会組織の農地集積活動や農地中間管理機構が行う事業(担い手への農地の貸付等)を支援します。

また、農地集積・集約化を進めるため、農地の区画整理や農業水利施設等の基盤整備を推進します。

人・農地プランの充実支援

将来の地域の農業の方向や担い手を明確化した「人・農地プラン」の見直しや内容の充実を図るため、市町村が実施する集落座談会の開催や担い手の規模拡大意向調査等を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
人・農地プラン見直し等への支援	➔					県 市町村
	27市町村					

農地中間管理機構の活用促進

担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速するため、農地中間管理機構が行う事業（農地の借受け・貸付け、当該農地の管理、当該農地の利用条件の改善）を支援するとともに、県、市町村、JA等の関係機関が連携して事業の推進に取り組みます。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
担い手への農地集積・集約化の推進	31.6%	33.5%	35.3%	37.1%	(累計) 39.0%	県 市町村 民間
耕作放棄地の解消の推進	180ha	180ha	180ha	180ha	180ha	

担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速するため、市町村農業委員会等の新たな制度への円滑な移行を支援し、農業委員や新設される農地利用最適化推進委員の活動が活発に行われるように、国、県、市町村、JA等関係機関の連携を強化します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
市町村農業委員会等の新制度への移行に対する支援	支援					県 市町村 民間
新たな農業委員、農地利用最適化推進委員の活動への支援	支援					

農地集積の促進に向けた基盤整備の推進

中心経営体への農地集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構と連携し、農地の区画整理や農業水利施設、農道等の農業生産基盤の整備を推進するとともに、基盤整備事業の実施に伴う農家負担を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
農地集積を促進するための基盤整備の推進	整備					県 市町村 民間
基盤整備に伴う農家負担に対する支援	支援					

(2) 競争力を高める基盤整備を推進する

県産農産物の高品質化や生産性の向上、経営の安定化を図るため、ほ場整備等の農業生産基盤整備を推進するとともに、担い手のニーズに合った基盤整備等を推進します。

また、果樹産地における農地の集積や品目別の団地化を推進するため、地域の合意形成活動、団地化に伴う既存果樹園の伐採や改植用大苗の育苗等を支援します。

担い手のニーズに合った基盤整備の推進

経営規模や生産条件の改善など担い手の多様なニーズに対応するため、ほ場や農道、用排水路等の農業生産基盤の整備や耕作放棄地の再生整備を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ほ場、農道等の農業生産基盤整備	▶					県 市町村
	整備					

果樹産地等における再編整備の推進

県産農産物の高品質化や生産性の向上、農業経営の安定化を図るため、ほ場や農道、用排水路などの果樹産地等における農業生産基盤の整備を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
樹園地等の農地の総合的な整備	▶					県 市町村 民間
	整備					
基幹農道の整備	▶					
	整備					

果樹団地化の促進に向けた取り組みの推進

果樹園における担い手への農地の集積や品目別の団地化を進めるため、ワークショップの開催や意向調査等を通じて、果樹産地計画の策定を推進するとともに、果樹園の団地化に伴う既存果樹園の伐採、改植用大苗の育苗等を支援することにより農家負担の軽減を図ります。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
果樹団地化への地域合意形成支援	▶					県 市町村 民間
	支援					
果樹団地化に伴う農家負担に対する支援	▶					
	支援					

(3) 総合的に耕作放棄地対策を進める

耕作放棄地の発生を抑制するため、農業委員会等が行う農地利用状況調査等を踏まえた担い手への農地の集積支援や、市民農園等としての活用など、農地としての有効活用の促進に取り組めます。

また、耕作放棄地を再生し、企業を含めた多様な担い手の活用を促進するため、農地や農業水利施設等の生産基盤の整備を推進します。

農地集積機能の強化による耕作放棄地の発生抑制対策の推進

耕作放棄地化を未然に防止するため、市町村、農業委員会、JAなど関係機関での農地等に関する情報共有の強化や農業委員等が行う農地の貸し手と借り手のマッチングを推進するとともに、農業生産条件の不利な耕作放棄地については、住民の余暇の増大や多様化に対応した市民農園の開設とその利活用を促進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
関係機関での農地等に関する情報共有の強化	▶					県 市町村 民間
実施						
農業委員等が行う農地の貸し手と借り手のマッチングの推進	▶					
推進						
市民農園の利用状況等の調査・研究、開設に向けた助言指導	▶					
実施						

耕作放棄地の再生・活用に向けた基盤整備の推進

耕作放棄地を再生し、企業を含めた多様な担い手に農地を集積するため、農地中間管理機構等と連携し、円滑な農地の権利移動を支援するとともに、区画整理や農業水利施設、農道等の農業生産基盤の整備を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
円滑な農地の権利移動への支援	▶					県 市町村 民間
支援						
耕作放棄地の再生・活用に向けた基盤整備	▶					
整備						

新規作物の栽培や放牧等による多様な耕作放棄地の活用促進

優良農地を確保し農村景観の保全を図るため、牛や山羊の放牧により耕作放棄地の再生を推進するとともに、再生後の農地については、さつまいもやなたね等、新規作物の導入を支援し、耕作放棄地の活用を促進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
レンタル牛等の放牧による耕作放棄地再生の推進	実施	推進				県 市町村 民間
山菜、さつまいも、なたねなど新規作物の導入による再生農地の活用促進	推進					
甘草等の栽培方法など薬用植物の研究及び普及活動の実施(再掲)	実施					
薬用植物の栽培特性調査の実施と専門家による研修会の開催(再掲)	実施					
野生動物の被害を受けにくい農作物の栽培実証(再掲)	実施	普及				

5 成長産業化を支える担い手を育てる

【取り組みの方向】

新規就農者を確保・育成するため、県就農支援センターによる就農相談活動や、県内の小中高校生のそれぞれの段階ごとの啓発や農業体験研修を実施するとともに、就農意欲の喚起と就農定着を図るため、青年就農給付金の活用を促すとともに、アグリマスターによる新規就農者の技術習得を支援します。

中核的農業者の確保と経営向上等を図るため、経営改善計画の策定支援(認定農業者)を行うとともに、法人化や大規模農業経営体への重点的な支援を行います。

農村女性等地域を支える担い手を育成するため、栽培・経営技術支援や加工品開発等の起業活動を支援するとともに、農業委員やJA役員等への女性の登用を支援します。

地域農業への人材供給力を強化するため、農業大学校と県内の大学との連携を強化するとともに、UIJターン就農や中途退職者等の就農を支援します。

【数値目標】

成 果 指 標	現 況 値 (H26)	目 標 値 (H31)
年間新規就農者数	274 人	340 人
農業経営改善計画認定農業者数	2,100 経営体	3,000 経営体
農業生産法人数	170 法人	260 法人
大規模農業経営体育成数 ¹	41 経営体	70 経営体
農村女性の起業グループ数	41 グループ	51 グループ
女性を登用している市町村農業委員会の割合	41%	100%
就農トレーニング塾研修終了者数 (H26～)	93 人	540 人



1 大規模農業経営体：経営面積 10ha または販売金額 1 億円を目指す経営体

【主な施策】

(1) 若手農業者を育てる

本県農業を支える新たな担い手を確保・育成するため、県就農支援センターによる就農相談活動や就農啓発活動を支援するとともに、小中学生や高校生を対象とした学校農園学習、農業体験研修の実施など、農業への理解促進を図ります。

また、就農意欲の喚起と就農定着を図るため、青年就農給付金を活用するとともに、新規就農者の育成に対して高い見識と能力を有する者を「アグリマスター」として認定し、就農者の技術習得などを支援します。

就農促進体制の強化

農業の担い手を確保・育成するため、県就農支援センターが実施する就農支援マネージャーによる就農相談活動や就農啓発活動等の事業に対して支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
県就農支援センターの活動への支援	▶					県 民間
	支援					

小中学生の学校農園等を活用した農作物の栽培、知識の習得支援や、高校生を対象とした農業大学校での農業体験研修により、若者の農業の魅力と関心を高めるとともに、農業大学校での短期実践研修や職業訓練を通じて、農業大学校への進学や新規就農者の育成を促進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
小中学生を対象とした学校農園等を活用した農作物の栽培、知識の習得	▶					県
	支援					
高校生を対象とした農業大学校でのあぐり体験研修の実施	▶					県
	企画・実施					
就農希望者の就農適正判断等のための農業大学校における短期実践研修の開催	▶					県
	開催					
農作物の栽培技術や農業経営に関する知識習得のための農業大学校での職業訓練の実施	▶					県
	実施					

就農定着支援の充実

就農意欲の喚起と就農定着を図るため、青年就農給付金の活用を促すとともに、新規就農者の育成に対して高い見識と能力を有する者を「アグリマスター」として認定し、就農者の技術習得などを支援します。また、新規就農者の早期経営安定を図るため、農業機械等の整備を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
青年就農給付金の交付	▶					県
	新規50人	50人	50人	50人	50人	
新規就農者の技術習得への支援	▶					県
	支援					
就農計画の実現に向けた機械整備等への支援	▶					県
	支援					

(2) 中核的担い手を育てる

本県農業の中核を担う認定農業者を一層確保するため、関係機関と連携し、新たな認定及び再認定に意欲的な農業者への経営改善計画の策定や、計画の実現に向けた取り組みに必要な資金活用等を支援します。

また、農業経営の体質強化を図るための法人化や本県農業を牽引する大規模農業経営体を育成するため、プロジェクトチームを編成して重点的に支援します。

更に、まとまった農地の有効活用が期待できる企業の農業参入を促進させるため、企業参入セミナーの開催や参入に必要な基盤整備等を推進するとともに、農業・農村活性化につながる企業の社会貢献活動を支援します。

認定農業者の確保・育成

地域農業の中核を担う認定農業者を一層確保するため、担い手育成総合支援協議会、市町村、農業団体等と連携し、新たな認定や再認定に意欲的な農業者への経営改善計画の策定や、計画の実現に向けた経営規模の拡大や施設、機械等の整備を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
経営改善計画策定支援	▶					県
支援						
制度資金活用、経営分析等の支援	▶					県
支援						
経営改善計画等の実現に向けた施設整備等への支援	▶					県
支援						
畜産農家の経営、技術支援指導	▶					県
実施						

農業経営の法人化と大規模経営体の育成

農業経営の体質強化を図るため、農業経営の法人化や大規模経営体の育成に向けた研修会を実施するなど、法人化への取り組みを支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
法人化に向けた取り組みへの支援	▶					県
支援						

本県農業を牽引する経営規模 10ha、または生産額 1 億円以上の大規模農業経営体を育成するため、栽培技術の向上や規模拡大に意欲的な法人に対し、プロジェクトチームによる重点支援や制度資金の活用を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	
プロジェクトチームによる重点支援と制度資金の活用推進	▶					県
	支援					

企業の農業参入の促進

企業の農業参入を促進するため、企業訪問やセミナー開催などを行うとともに、農村の活性化を図るため、農業・農村を社会貢献や社員教育、福利厚生の中場として活用しようとする企業と受入団体の取り組みを支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	
企業訪問、企業参入セミナーの実施	▶					県 民間
	相談40社	40社	40社	40社	40社	
企業参入のための地域戦略会議の開催	3回	▶				県 民間
		支援				
プロモーション会・体験ツアーの開催	▶					県 民間
	各1回	支援				

企業の農業参入に向けた基盤整備の推進

企業の農業参入を促進するため、企業の営農計画等を踏まえた農道やほ場等の基盤整備を推進するとともに、大規模な園芸施設等の整備については、国の補助事業の導入を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	
企業の農業参入に向けた基盤整備	▶					県 市町村 民間
	整備					
営農計画に沿った圃場や農道などの生産条件整備への支援	▶					県 市町村 民間
	支援					
大規模園芸施設等の整備への支援	▶					県 市町村 民間
	支援					

(3) 地域を支える担い手を育てる

地域の農業生産や地域活動の重要な役割を担っている農村女性や兼業農家グループなどを育成するため、女性を対象としたリーダー育成や農産加工品開発などによる起業活動を支援するとともに、農業委員やJA役員等への登用を支援します。

また、兼業農家や農業後継者グループ等の農業者組織の生産活動や販売活動の活性化を図るため、栽培技術、経営や販売ノウハウの習得等を支援します。

農村女性等の活動促進

農業生産の維持と農村地域の活性化に重要な役割を果たす農村女性を中心となったグループの起業や活動を支援するため、商工業者等とのネットワークづくりを推進するとともに、女性リーダーを養成するための交流会等への参加を支援します。また、地域農業に女性農業者等の声を反映させるため、女性農業者の農業委員及びJAの役員等への登用を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
農村女性グループの活動促進支援	▶					県
支援						
交流会等への参加支援	▶					
支援						
家族経営協定の締結支援	▶					
支援						
農業委員、JA役員等への女性の登用支援	▶					
支援						

地域の農業を支える農業者組織等の育成

地域農業を支える兼業農家や農業後継者グループなどの農業者組織の生産活動や販売活動等の維持・活性化を図るため、JA等と連携し、農業技術や販売ノウハウなどの習得を支援するとともに、農産物直売所を核とした生産者組織を育成するため、新たな品目の導入や加工品づくりを支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
JA等と連携した農業者組織活動への支援	▶					県民間
支援						
農産物直売所を核とした生産者組織の育成支援	▶					
支援						

(4) 大学と連携し人材育成を強化する

農業大学の地域産業への人材供給力を充実強化するため、県内の大学や農業系高校との連携を強化します。

また、UIJターン就農や中途退職者等の就農を支援するため、農業大学校における実践的な農業体験研修や職業訓練など農業に関する学び直しを支援します。

農業に関する学び直しの支援

農業に関する学び直しの機会を提供し、多様な担い手を確保するため、就農希望者に対し、農業大学校において実践的な農業体験研修を実施します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
就農トレーニング塾における研修の実施	→ 46回	→ 46回	→ 46回	→ 46回	→ 46回	県

農業で再出発する農家子弟のUターン就農や退職者、求職者の新規就農を支援するため、農業大学校において農作物の栽培技術や農業経営に関する知識を習得する職業訓練を実施するとともに、就農後は普及センターがJA等と一体となって、ニーズに沿ったきめ細かな個別指導を実施します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
Uターンや退職者等に対する職業訓練の実施と就農支援	→ 実施					県

県内大学や農業系高等学校と連携した農業大学校での人材育成強化

農業大学の地域産業への人材供給力を充実強化するため、県内の大学と連携した醸造用ぶどうの品種特性や加工品の開発・製造・販売手法等の研修を実施するとともに、本県農業の将来の担い手を確保するため、県内の農業系高等学校との連携を強化します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
ワイン産業を支える人材育成研修(山梨大学との連携)	→ 連携準備	→ 開催				県 民間
アグリビジネスを支える人材育成研修(山梨学院大学との連携)	→ 連携準備	→ 開催				
県内農業系高等学校との連携強化	→ 実施					

6 観光など様々な分野との連携により農村地域を活性化する

【取り組みの方向】

本県の豊かな農業・農村資源を最大限に活用し農村地域の活性化を図るため、魅力ある地域資源を発掘するとともに地域住民によるワークショップの開催等を支援します。

観光など様々な分野と連携し、地域資源を活用した新たな特産品の開発や利用促進に向けた取り組みを支援します。

交流人口や定住人口を増加させるため、二地域居住・移住相談会や農業体験メニューを開発するためのセミナー等を開催するとともに、直売所等の都市農村交流拠点の整備を支援します。

農業生産基盤となる農地の保全等を推進するため、地域共同活動への支援や人材育成を推進します。更に、市町村と連携しながら世界農業遺産への認定に向けた取り組みを推進します。

【数値目標】

成 果 指 標	現 況 値 (H26)	目 標 値 (H31)
アグリビジネスを推進する地域活性化計画策定地区数	- 地区	20 地区
滞在型市民農園における県外者の利用区画数	259 区画	315 区画
主要な交流施設の利用者数	4,914 千人	5,100 千人
集出荷施設や受益地内の集落等へのアクセス向上率	53%	60%
多面的機能支払交付金による取り組み面積	6,814 ha	8,000 ha
獣害防止柵の整備による被害防止面積	3,531 ha	4,500 ha



【主な施策】

(1) 豊かな農業・農村資源を活用する

本県の豊かな農業・農村資源を魅力ある資源として活用し、農村地域の活性化につなげるため、地域資源の調査や活用方法について、地域住民によるワークショップを開催するとともに、地域資源を活用した地域活性化計画の策定を支援します。

また、交流人口や定住人口を増加させるため、二地域居住・移住に関する相談会等の開催や、交流拠点となる施設整備への支援、農業体験メニューづくりや提供方法等のセミナーの開催、農村景観の保全等を行う住民活動を支援します。

アグリビジネスの推進による農村地域の活性化

農村地域の活性化を図るためアドバイザー等による地域資源調査や活用方法等の助言を行うとともに、地域住民によるワークショップを開催し、地域資源を活用する地域活性化計画の策定を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
アドバイザー等による助言指導・地域活性化計画の策定支援	▶					県 民間
アグリビジネスの取り組み支援		▶				
		支援				

観光と連携した新たな地域特産品の開発と活用促進

観光と連携して、本県の豊かな自然、農業、農村景観など様々な地域資源を活用した魅力ある農業体験メニューを開発するためのセミナーを開催するとともに、シカ肉のジビエ活用を推進するなど、新たな地域特産品の開発を支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
魅力ある体験メニューづくりや提供方法等に関するセミナー等の開催	▶					県 市町村 民間
シカ肉のジビエ活用の推進(再掲)	▶					
	実施					
	推進					

都市農村交流の推進

都市住民との交流の拡大を通じて、農村地域の活性化を図るとともに、大規模災害発生時の県境を越えた相互協力にも資するよう、地域ぐるみの活動への支援や交流拠点の整備など、都市農村交流の取り組みを推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
地域ぐるみで取り組む住民と連携した農村の保全活動への支援	▶					県 市町村
交流拠点施設(直売所、農家レストラン等)の整備に対する支援	▶					
アクセス道路等の整備	▶					
	支援					
	支援					
	整備					

県内への移住の促進

交流人口の増加を図るため、耕作放棄地等を活用した滞在型市民農園の開設や県外者の利活用を促進するとともに、移住希望者の県内での農業生産活動を支援するため、やまなし暮らし支援センターと県就農支援センターが行う相談活動等を強化します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
滞在型市民農園の開設、県外者の利活用の促進	➡					県 市町村 民間
支援						
県就農支援センターの活動への支援(再掲)	➡					
支援						
やまなし暮らし支援センターの相談体制強化・充実	➡					
実施						

(2) みんなで美しい農村景観を守る

農業生産の基盤となる農地、農業用水路の保全と質的向上や中山間地域の多面的機能確保するため、農業者や地域住民が参加した地域共同組織による保全活動や集落協定に基づき継続的に行う農業生産活動等の取り組みを推進します。

また、地域住民活動の活性化を図るため、人材の育成や施設の利活用及び保全整備等の促進に対する取り組みを支援します。

ももやぶどう等の果樹農業の維持・発展と観光資源としての価値を更に高めるため、市町村等と連携しながら世界農業遺産への認定に向けた取り組みを推進します。

集落機能の強化による多面的機能の確保推進

農業生産の基盤となる農地、農業用水路の保全と質的向上を図るため、農業者や地域住民が参加した地域共同組織による保全活動を支援するとともに、中山間地域の多面的機能確保のため、集落協定に基づき継続的に行う農業生産活動等の取り組みを推進します。また、中山間地域等において、農地や土地改良施設が有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、活動を推進する人材の育成や施設の保全・整備等の促進に対する取り組みを支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
多面的機能支払い交付金による活動組織の活性化	➡					県 市町村 民間
	7050ha	7290ha	7530ha	7760ha	8000ha	
中山間地域等直接支払い制度の取組強化	➡					
	3700ha	3800ha	3900ha	4000ha	4100ha	

世界農業遺産への認定推進

ももやぶどう等の果樹農業を将来にわたって維持・発展させるとともに、観光資源としての価値を更に高めるため、市町村等と連携しながら山梨の誇る桃源郷の景観等の世界農業遺産への認定に向けた取り組みを推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
構成資産候補、農業技術等の把握	→					県 市町村 民間
調査						
推進協議会の設置、開催	→					
設置、開催						
推進協議会を主体とした認定推進活動	→					
実施						

環境との調和に配慮した基盤整備の推進

ぶどう、ももなどの果樹園などが織りなす本県特有の農村景観や恵まれた生態系等を保全するため、自然環境に配慮しつつ農業生産基盤の整備を進めるとともに、地域住民による景観形成活動や生態系保全等の取り組みを推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
農業用廃プラスチックの適正処理の推進	→					県 市町村 民間
推進						
環境に配慮した農業生産基盤の整備	→					
整備						
地域住民等と連携した保全活動の推進	→					
実施						

(3) 地域ぐるみで鳥獣被害を防ぐ

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、計画的な管理捕獲の実施や狩猟者の確保育成を推進します。また、市町村が作成する被害防止計画に基づく活動を支援するとともに、市町村の鳥獣被害防止協議会や関係機関と連携して、侵入防止施設の整備を推進します。

地域ぐるみによる野生鳥獣被害防止対策の推進

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、市町村が作成する被害防止計画に基づく取り組みや集落ぐるみで行う被害防止活動に対して支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
鳥獣被害防止総合対策への支援	16地区	17地区	17地区	18地区	18地区	県 市町村 民間
集落診断等の集落ぐるみの被害防止対策への支援	支援					
野生動物の被害を受けにくい農作物の栽培実証(再掲)	実施	普及				

効果的・計画的な野生鳥獣被害防止施設の整備

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、市町村に設置されている鳥獣被害防止協議会や関係機関と連携し、侵入防止施設の整備を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
電気柵等の獣害防止柵の整備	実施					県 市町村

野生鳥獣の適切な管理の推進

野生鳥獣による深刻な被害を軽減するため、わなの活用を図りながら計画的に管理捕獲を実施するなど、ニホンジカ等の適切な管理を推進します。

また、管理捕獲を着実に実施するため、その担い手である狩猟者の確保・育成を図るとともに、新たな担い手として、民間事業者等の参入を促進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
県・市町村等によるニホンジカ個体数調整捕獲の実施、わな猟の普及促進	実施					県 市町村 民間
狩猟者の確保・育成	実施					
認定鳥獣捕獲等事業者の参入促進	実施					

7 新たな課題に対応する

【取り組みの方向】

農村高齢者が生きがいをもって農業生産活動に従事できるよう、高齢者の雇用が期待できる植物工場の整備や農山村と連携した企業の農園づくり等地域の取り組みを支援します。

地球温暖化に対応した新たな品目・品種の開発・導入や異常気象に対応した農業技術等の導入を推進します。

農道やため池などの農業施設の老朽化等への対応や機能維持を図るため、長寿命化等への取り組みを推進するとともに、事前防災と減災対策を着実に進めます。また、農家の収益を確保するため、気象災害に対する事前事後対策の徹底を図ります。

【数値目標】

成 果 指 標	現 況 値 (H26)	目 標 値 (H31)
企業の農園づくり等の農業・農村体験受け入れ箇所数	143 箇所	200 箇所
試験研究機関の成果情報数	年 27 課題	年 30 課題
農村の防災・減災対策に資する農業水利施設等の整備箇所数	- 箇所	63 箇所



【主な施策】

(1) 農村高齢者の生きがいを支援する

農村高齢者が生きがいをもって農業生産活動に従事できるよう、高齢者の雇用が期待できる植物工場等の整備を支援するとともに、高齢者の活躍の機会を提供するため、農山村と連携した企業の農園づくりを推進します。

また、農業経験の少ない農村高齢者に対し、農業大学校において実践的な農業体験研修を実施します。

農山村と連携した企業の農園づくりの促進

農山村と連携した企業の農園づくりにより高齢者に活躍の場を提供するため、地域戦略会議を開催するとともに、地域における推進員を設置し、農業・農村を社会貢献や社員教育、福利厚生の場として活用しようとする企業の広域的な受け皿づくりを支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
企業参入のための地域戦略会議の開催、地域における推進員の設置	3回	支援				県 民間
プロモーション会・体験ツアーの開催	各1回	支援				

植物工場などの農村高齢者就業機会の確保

身体への負荷が少なく高齢者でも作業が可能であり、品質管理の高度化が期待できる植物工場などにおいて、野菜産地の競争力の確保と雇用創出を図るため、農業生産法人が行う施設整備に対し支援します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
植物工場等の施設整備への支援	支援					県 市町村 民間

農業に関する学び直しの支援(再掲)

農業に関する学び直しの機会を提供し、多様な担い手を確保するため、就農希望者に対し、農業大学校において実践的な農業体験研修を実施します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
就農トレーニング塾における研修の実施(再掲)	46回	46回	46回	46回	46回	県

(2) 地球温暖化に対応する

本県の果樹や野菜等の産地の維持・発展を図るため、地球温暖化に対応した新たな品目・品種の開発や実証に取り組むとともに、異常気象に対応した低温障害や倒伏軽減等の農業技術の導入を促進するため、指導者や農業者を対象とした講習会開催等の普及活動を推進します。

温暖化に対応した新品目・品種、栽培技術の開発

本県の果樹等の産地の維持・発展を図るため、地球温暖化や温暖化に伴う異常気象に対応した新たな品目や品種、栽培技術の開発・実証に取り組めます。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
水稲における高温登熟障害軽減化技術の開発	開発	普及				県
早出しスイートコーンの低温障害を軽減するための栽培管理技術の開発	開発	普及				
夏秋取りスイートコーンの倒伏軽減技術の開発	開発		普及			
ぶどうの着色向上化技術の開発	開発	普及				
着色や病気に強いぶどう品種の開発	開発					
採卵鶏における熱射病発生抑制技術の開発	開発			普及		
新たな果樹品目の地域適応性の検討	検討					

温暖化に対応した農業技術等の普及推進

試験研究機関等において開発された温暖化に対応した農業技術等の導入を促進するため、指導者や農業者への講習会開催等の普及活動を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
温暖化対応技術等に関する講習会の開催	開催					県
普及指導員の研修等による新技術、先進事例の収集	派遣2人	2人	2人	2人	2人	

(3) 災害に強い県土をつくる

農道や農業用ため池などの農業施設の老朽化、耐震化への対応や機能維持を図るため、点検、補修、改修等の長寿命化、耐震化への取り組みを推進します。

また、農村地域において集中豪雨等による自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、農業用水利施設の整備や農地の保全等を推進します。

更に、農作物の被害軽減を図り農家の収益を確保するため、気象災害に対する事前事後対策の徹底を図ります。

農業用施設の長寿命化・耐震化の推進

農道や農業用ため池などの農業施設の老朽化、耐震化への対応や機能維持を図るため、点検、補修、改修等の長寿命化、耐震化への取り組みを推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
農道、農業用排水施設の長寿命化、耐震化の推進	▶					県 市町村 民間
実施						
農業用ため池の長寿命化の推進	▶					県 市町村 民間
実施						

防災・減災のための農業用施設等の整備の推進

農村地域において集中豪雨等による自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、農業用水利施設の整備や農地の保全等を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
浸水・浸食や土砂崩落等を防ぐ農業用水利施設等の整備の推進	▶					県 市町村 民間
実施						
洪水被害を防止する農地の保全等の推進	▶					県 市町村 民間
実施						

農村の生活環境の整備推進

農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化を図るため、農業生産基盤の整備と併せ営農飲雑用水施設や集落防災安全施設の農村生活環境基盤の総合的な整備を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
農村の生活環境整備推進	▶					県 市町村 民間
整備						

災害に対する生産技術対策等の普及推進

農作物の被害軽減を図り農家の収益を確保するため、気象災害に対する事前事後対策の徹底を図るとともに、万が一災害が発生した場合に農家経営を維持するため、農業共済制度への加入促進を図ります。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
各種災害に対する事前事後指導の徹底	▶					県 民間
	指導					
農業共済制度の周知と加入促進	▶					
	実施					

清流浄化対策の推進

生活排水による河川・湖沼の水質汚濁を防止し、清流を守るため、農業集落排水施設の計画的な整備を推進します。

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
農業集落排水施設の計画的な整備の推進	▶					県 国 市町村
	実施					